* がき わら C 30 氏 名(本籍) 小 笠 原 二 郎

学位の種類 医 学 博士

学位記番号 医第 4 2 2 号

学位授与年月日 昭和42年3月 3日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

昭和 3 5年 3月 最 終 学 歴 弘前大学医学部卒業

学 位 論 文 題 目 小児の精神的身体的発育遅延児に於ける、 アミノ酸混合液負荷試験によるアミノ酸尿 の研究

> 第1編 血清アミノN値積分値と尿中アミノ 酸量との関系

> 第2編 アミノ酸クリアランス法によるアミ ノ酸尿の分類

(主 査)

論文審查委員 教授 荒 川 雅 男 教授 菊 地 吾 郎

教授 和 田 豊 治

論 文 内 容 要 旨

第一編 血清中アミノN値積分値と尿中アミノ酸量との関係

1908年,garrodが先天性代謝異常症なる概念を提唱して以来,現在までに此の概念に属する疾患が80余に及んで居る。特に近年アミノ酸分析法の進歩により,数々のアミノ酸代謝異常症が発見されて居り,過去三年間,東北大学小児科学教室で実施した尿中アミノ酸分析結果によれば,精神的乃至身体的発育遅延児では高率にGeneralized 型アミノ酸尿が見出されている。

従来Generalized 型アミノ酸尿を来するのだ。肝疾患及び腎尿細管再吸収障害に基く各種疾患が知られているが、更に最近、てんかん、精神薄弱児にGeneralized 型アミノ酸尿を認めるとの報告が現れて来た。しかし、そのメカニズムについては全く不明である。Generalized型アミノ酸尿を来するのには、腎尿細管に於けるアミノ酸再吸収障害に基くものをでっれる1型と、prerenal のアミノ酸代謝障害により血中にアミノ酸が増量し、腎再吸収の関値を越えて尿に多量に排泄される場合はoverflow型と分類されている。精神的乃至身体的発育遅延児に見られるGeneralized型アミノ酸尿がoverflow型か、renal型かを見究める目的で、10%ESポリタミン(必須アミノ酸混合液)を負荷し、経時的に血清アミノN値を制定、又尿中アミノN値を制定して、アミノ酸クリアランスを検討した。

測 定 対 象

健康小児 6名(1ヶ月より10才), 病因不明の精神的又は身体的発育遅延児27名(2ヶ月より10才), 病名明らかな患児17名。

測 定 方 法

測 定 成 續

健康児群の血清中アミノN積分値の平均は 1.6.00, 負荷前尿中アミノN値の平均は 0.45, 負荷后平均は 0.50となり、アミノ酸分析結果では、メチオニン、ロイシン、イソロイシンの排 他増加の傾向を示した。精神的乃至身体的発育遅延児群では負荷前に、アミノ酸尿を示したもの 32%あつたが、特定アミノ酸の増量は認めなかつた。又この辞に β -amino isobutylin

acid 尿を示すものが59%もあつた。アミノ酸尿のあるものの内, 1例のみoverflow型であり、他はrenal 型であつた。

病名明らかな疾患群の内, overflow 型を示したものは、フェニールケトン尿症、先天性トリプトファン尿症であり、renal 型を示したものは、howes syndrome, Paines syndrome, 乳児肝炎の例であつた。正常型に入るものは、ウイルソン氏病、Hydrone-phrose 、てんかん(非発作時)の各1例であつた。

第二編 アミノ酸クリアランス法による、アミノ酸尿の分類

前編に於いて血清中アミノド積分法により、一部overflow 型を示すもののあることを明らかにした。従来、脳性小児麻痺等の脳障害児に屢々見られてるアミノ酸尿は血中アミノ酸の上昇を伴わないことから、renal型のものとされていた。本編に於いては腎尿細管に於けるアミノ 設再吸収機構を明らかにする目的で、前編同様10% ESボリタミンを点滴静注負荷し、アミノ酸クリアランス法による、アミノ酸再吸収率の測定を行つた。

研 究 対 象

健康小児 6名(3ヶ月~12才)。未熟児3名。精神的乃至身体的発育不良児19名。病名の明らかな思児21名について実施した。

実 泉 方 法

空腹時、ESポリタミンを毎分体重Kg当り0.03ml を10~60分間点滴静注負荷し、その間カテーテルにて採尿し、クリアチニン値、アミノN値を測定し、クリアチニンクリアランス及びアミノNクリアランスを算出、又尿については薄層クロマトグラフィーによりアミノ酸分析を行つた。

実 泉 成 績

健康小児では尿中アミノN.クリアチニン比が $0.20\sim0.48$ と分布し、その平均値は0.35であり、アミノN 再吸収率は9.5 % 2

病因不明の精神的乃至身体的発育遅延児の場合。renal型18例。overflow型1例。正常型5例であつた。又この群でrenal又はoverflow型を示したものの尿中遊離アミノ酸分析結果でも、特定アミノ酸の増量は認められなかつた。

審査結果の要旨

原因の不明な、小児期の精神発育障碍児においての駅アミノ酸排泄に関する研究である。

特に、各種アミノ酸混合液(ボリタミン液)の点滴静注的、後における血清アミノ酸蓄積度および24時間尿中排泄量の測定および尿中アミノ酸のペーパークロマトグラフィーを検査方法として用いている。

とれらの検査結果としては、未熟児におけるアミノ酸の細尿管よりの再吸収率の低下をみとめ、 また原因不明な精神発育不全児24例中、腎性アミノ酸尿は18例、overflow 型アミノ酸 尿と思われるもの1例、正常と思われるもの1例があつたと述べている。

したがつて本論文は学位を授与するに価するものと認める。